

公 示 第 1 号
令和6年1月30日
支出負担行為担当官
防衛省防衛研究所企画部
総務課会計室長 近間 信哉
(公 印 省 略)

翻訳等役務について (公示)

標記について、下記のとおり公募するので応募されたい。

記

1. 件 名
翻訳等役務 (単価契約)
2. 業務内容
防衛省防衛研究所 (以下「研究所」という。) の作成する学術論文等についての翻訳業務
3. 応募要領
 - (1) 説明資料及び提出資料
研究所から配付する説明資料 (公募要望説明資料及び仕様書) を基に、実施体制及び翻訳能力等を示す資料の提出。
 - (2) 応募日程
 - イ. 応募期間 公示日～令和6年2月26日 (月)
 - ロ. 説明会 個別説明
 - ハ. 提出資料受付期限 令和6年2月26日 (月) 17:00
 - (3) 提出方法
郵送または直接持込 (郵送については受付期限日時までに必着のうえ到着を確認すること。)
4. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」のD以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の参加資格を有する者であること。
 - (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官 (以下「省指名停止権者」という) 又は防衛研究所長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

5. 資料提出に当たっての留意事項

- (1) 提出資料の作成及び提出に関する費用は、提出者側の負担とする。
- (2) 提出資料は原則として返却しない。(出版物の現物については、審査後返却する。)
- (3) 提出資料に虚偽の記載があった場合は、本件に関する参加資格を失うものとする。
- (4) 提出期限以降の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。
- (5) 提出資料は、提出者に無断で使用しない。

6. 審査結果の通知

令和6年3月中旬を目途に応募者全員に通知する。

7. 問い合わせ先

〒162-8808 東京都新宿区市谷本村町5-1 電話03-3268-3111 (代)

(1) 説明資料配付及び資料提出場所

防衛省防衛研究所企画部企画調整課 担当:松田(内線)29175 (F1棟3階)

※説明資料受領に際して、来所予定を事前に連絡し、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを持参すること。

(2) 応募条件について

防衛省防衛研究所企画部総務課会計室会計第3係 担当:石垣(内線)29126